

令和7年11月6日
鹿児島信用金庫

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

鹿児島信用金庫（理事長 市川博海）は、株式会社日本政策金融公庫（以下、日本公庫という）鹿児島支店、鹿屋支店、川内支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 業務連携の背景・目的

昨今、新型コロナウイルスの流行や大規模地震、サイバー攻撃など（以下「危機事象」という。）の発生が相次いでいます。そのような中、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象の発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を整備するものです。

鹿児島県は、台風や豪雨など自然災害の被害のリスクが想定される地域であり、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供などを含め、相互の連携を円滑にすべく、鹿児島信用金庫と日本公庫の鹿児島県内3支店（鹿児島支店、鹿屋支店、川内支店）は、業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議所などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

2025年11月6日

【本件に関するお問い合わせ先】
鹿児島信用金庫 お客様応援部
TEL : 099-224-8414 (ダイヤイン)
受付時間 : 平日 9 : 00 ~ 17 : 00